

9月11日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号及び議案第61号の5議案について、9月18日に開催した委員会審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりであります。

議案第57号では、債務負担行為として庁舎整備事業実施設計業務委託8,600万円が補正予算として計上されており、基本設計が完成したのちに実施設計ということであるが、基本設計がどういう状況にあるのか市民や議会にも十分に説明が伝わっていないのではないかと質疑に対し、基本設計の完成は本年10月末になるが、市民の意見を聞くためにこれまでワークショップを3回開催した。その結果を9月20日の庁舎整備特別委員会にて報告するとの答弁でした。また、庁舎整備事業実施設計業務委託の平成30年度は0円で、平成31年度に8,600万円計上された理由はとの質疑に対して、平成30年度は成果物がないとの答弁でした。

質疑の後、討論となり、反対討論では、基本設計が市民にも議会にも説明のないまま実施設計の予算提出には反対するとのことでした。賛成討論では、今回の補正予算の主だったものは、国の事業不採択による事業の縮小や事業の削減、及び平成29年度の決算額確定により、平成30年度予算を補正する内容が明らかになったところです。特に歳入面では、普通交付税が約4億円増額となり、市債発行は臨時財政対策債として約1億8,000万円、繰越金が約2億1,600万円ありました。歳出面では、特に財政調整基金の取り崩しをやめて、2億5,000万円積み込んで、また基金が4億3,000万円、計6億8,000万円となり、その他をいれて合計約8億3,000万円。歳入が約8億円とすると、健全な補正予算であった。反対討論では債務負担行為の設定一点だけを反対としたが、昨年12月定例会においても債務負担行為の設定があり、「賛成多数」で議決されている。今回は9月に上程し、長期間に渡り設計業務を実施することで、より正確で緻密に行われることを期待して賛成するとのことでした。

議案第58号では、療養給付費等負担金返還金4,068万9千円や積立や予備費に充てていることは、医療費の減額が原因であると思われるが、今後の動向についてはとの質疑に対し、診療報酬改定や被保険者数の減少により医療費が少なくなった。今後の見通しについても被保険者の減少の方向性は否めないため、新薬の影響がない限り医療費の伸びはないと考えるとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第 59 号では、労働衛生センター診療事業、石部医療センター診療事業での機械器具備品のうち内視鏡システムの購入金額が違うのはなぜかとの質疑に対し、内容は同じだが、個数の違いであるとのこと。また、医療機器の初期購入にかかる整備計画、償還計画はどうかとの質疑に対して、医療機器は通常 5 年返済であるが 10 年は使うスパンで考えており、十分採算が取れているとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第 60 号では、質疑はなく、討論もありませんでした。

議案第 61 号では、認定調査委託 3 万 6,000 円について、県外や県内の遠方で認定調査の対象件数が増えていくのかとの質疑に対し、遠方の方が増えるかはわからないが、子どもが親御さんを引き取り、自分の居住地の近くの施設に入居申し込みをするという方が今後も増える見込みであり、また新規の方、区分変更の方が去年より増えているとの答弁でした。討論はありませんでした。

採決の結果、議案第 57 号平成 30 年度湖南省市一般会計補正予算（第 5 号）については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定し、議案第 58 号平成 30 年度湖南省市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 59 号平成 30 年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 60 号平成 30 年度湖南省市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第 61 号平成 30 年度湖南省市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、以上 4 議案については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。